

日時：令和7年6月16日（月）19:00～  
場所：阿弥陀地域交流センター 多目的ホール

## 第10回JR曾根駅周辺地区まちづくり協議会

### 次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 経緯の説明
  - 1) 協議会規約 【資料1】
- 4 議題
  - 1) 協議会会員の承認 【資料2】
  - 2) これまでの活動の振り返り 【資料3】
  - 3) 令和7年度のスケジュール 【資料4】
- 5 その他
- 6 閉会
  - ・副会長あいさつ

## JR 曾根駅周辺地区まちづくり協議会 規約

(名称)

第 1 条 本会は、JR 曾根駅周辺地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 JR 曾根駅の周辺整備を検討するに当たり、計画の段階から周辺住民及び事業者等との対話の取り組みを進めることにより、将来の JR 曾根駅周辺まちづくりのあり方について検討し、魅力ある地域づくりの実現を目的とする。

(協議事項)

第 3 条 協議会は、次に挙げる事項を協議する。

- (1) 駅前広場、駅周辺整備等に関する事。
- (2) 街路等の整備に関する事。
- (3) 鉄道沿線の密集市街地に関する事。
- (4) その他、関連するまちづくりに関する事。

(組織)

第 4 条 協議会は、別表に記載する会員によって組織する。

- 2 会員は中筋、阿弥陀、北浜、曾根地区の各自治会、各種団体、企業、交通事業者等から選任された者及び JR 曾根駅周辺地区のまちづくりに関心のある個人により構成される。
- 3 協議会は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーを置くことができる。
- 4 アドバイザーは協議会の運営・検討に対し適切な助言を行う者で協議会の承認を得た者とする。
- 5 オブザーバーは協議会の運営・検討に対し適切なコメントを述べる者で協議会の承認を得た者とする。
- 6 協議会は、会長が協議会に諮って定めた者を会員、アドバイザー及びオブザーバーとして追加、または削除することができる。

(任期)

第 5 条 会員、アドバイザー及びオブザーバーの任期は、第 2 条に規定する事務が終了するまでとする。

(役員)

第 6 条 協議会に会長 1 名、副会長若干名の役員を置く。

- 2 会長は、協議会会員の互選により決定し、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、協議会会員の中から会長が指名し、会長を補佐し、会長に事故のあるとき

は、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 会議の議事は、会議出席会員の過半数をもって決する。可否同数の場合は、議長が決するところによる。

(部会の設置)

第8条 協議会の活動について必要な協議又は調整を行うため、会員の属する団体の構成員、その他で構成する部会を設置することができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、高砂市都市創造部に置く。

(規約の改廃)

第10条 この規約の改正または廃止については、会長が協議会に諮って定める。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は令和5年7月19日から施行する。

## 2025年度 JR曾根駅周辺地区まちづくり協議会名簿

## 協議会役員

	協議会役職名	氏名	役職等
1	会長	砂川 辰義	中筋校区連合自治会長
2	副会長	松本 克英	阿弥陀町連合自治会長
3	副会長	小田 富也	北浜町連合自治会長
4	副会長	鳴瀬 誠	曾根連合自治会長

## 自治会役員

	自治会名	氏名	役職等
5	春日野町自治会	松原 一弘	会長
6	春日野町自治会	柳田 正人	書記
7	春日野団地自治会	太田 成子	会長
8	西下台自治会	土江 明	会長
9	下台自治会	髙石 秀志	会長
10	金ヶ田町自治会	谷山 孝二	会長
11	中筋東自治会	山下 雅史	会長
12	中筋一丁目自治会	金谷 慎一	会長
13	時光寺町自治会	河野 道正	会長
14	時光寺団地自治会	木村 猛	会長
15	牛谷団地自治会	郡 敏信	会長
16	曾根北之町自治会	白井 裕也	会長

## 個人会員

	地区名	氏名	役職等
17	春日野町	松田 勝己	
18	春日野町	今津 雅隆	
19	阿弥陀町	長尾 善則	
20	曾根北之町	笠原 悠伸	

### 学校会員

	学校名	氏 名	役 職 等
21	白陵中学校 白陵高等学校	シオツグ 拓斗	教諭
22	鹿島中学校	ハセガワ トモ子	教諭

### 各種団体及び企業会員

	団体名	氏 名	役 職 等
23	高砂商工会議所	サワダ ナオヤ	中小企業振興部 部長
24	鹿島興産(株)	ヤマモト ユウタ	本社総務部 総務部長
25		シロタ ナツ美	はりま自動車教習所 所長

### 交通事業者会員

	交通事業者名	氏 名	役 職 等
26	神姫バス(株)	タケウチ ヒロシ	バス事業部 次長
27	(一社)兵庫県タクシー協会 東播支部	アサダ トオル	伊保タクシー(有) 取締役

### アドバイザー等

		氏 名	役 職 等
	アドバイザー	ヒライ ヒロシ	(株)都市・計画・設計研究所 代表取締役

※グレーの網掛け:新委員

**J R 曾根駅周辺地区まちづくり協議会**  
**活動のまとめ**  
**(令和5年度～令和6年度)**

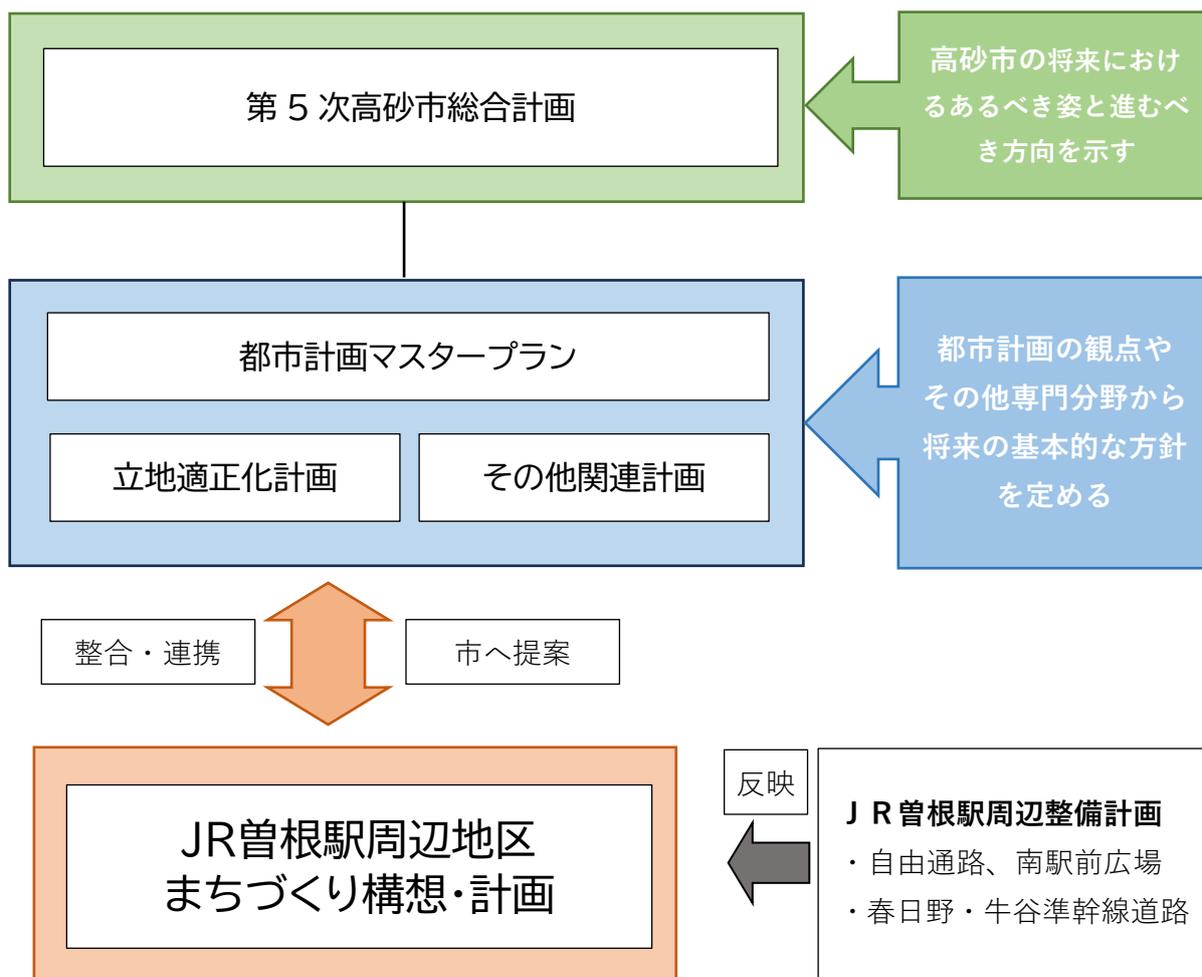
**J R 曾根駅周辺地区まちづくり協議会**

## 0. まちづくり構想・計画策定の目的

本計画は、JR 曾根駅周辺の将来を見据えた魅力あるまちづくりを目指し、策定するものです。駅周辺整備は、地域の皆様の生活に深く関わる重要な事業であり、計画段階から住民や事業者の皆様との対話の取り組みを進めることにより、将来の JR 曾根駅周辺まちづくりのあり方について多様な意見を踏まえて検討し、地域の個性を活かしたまちづくりの実現をめざすものです。

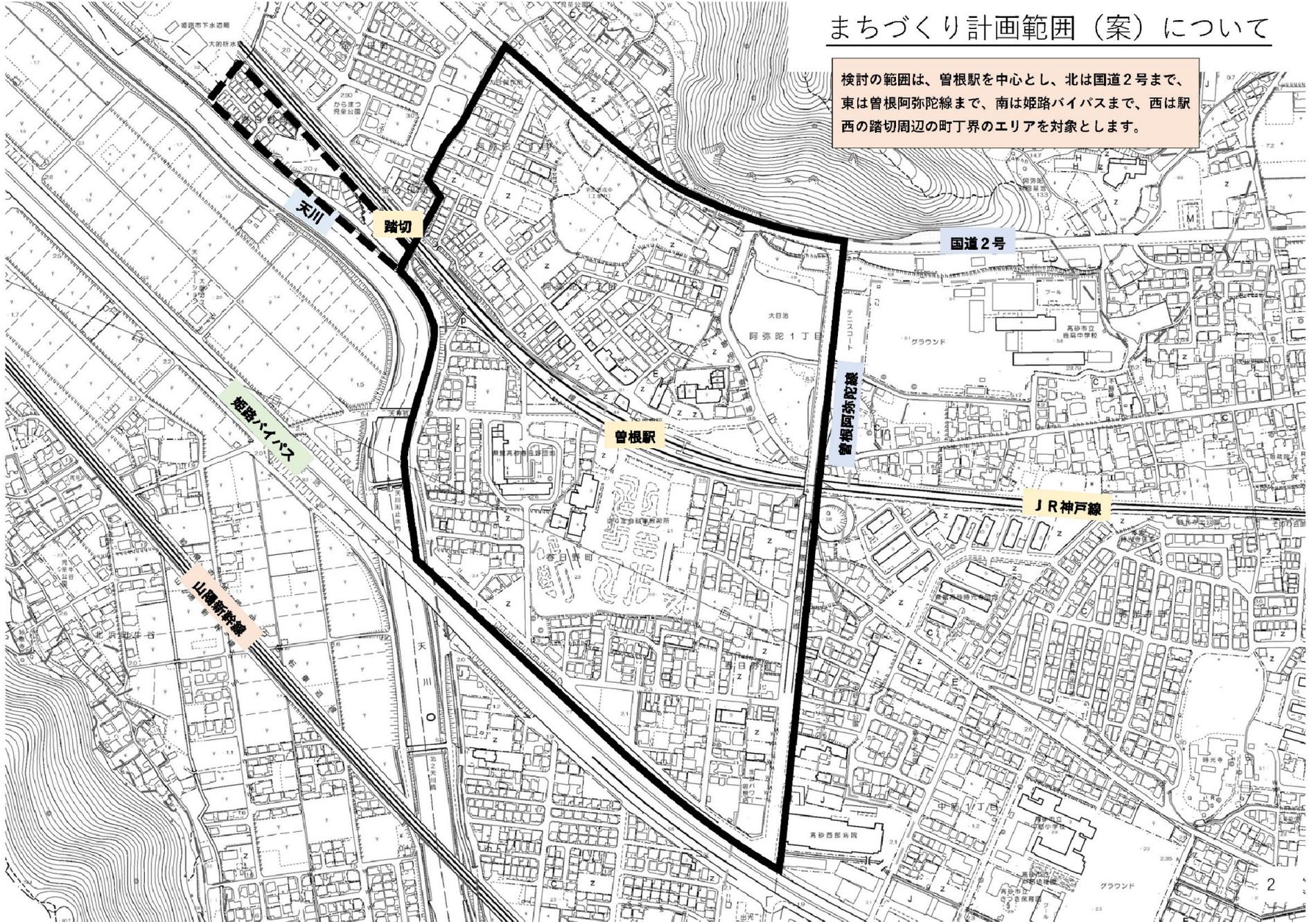
## 1. まちづくり構想・計画の位置づけ

- ・高砂市の将来におけるあるべき姿と進むべき方向について定めた「第5次高砂市総合計画」や都市計画の観点から将来の基本的な方針を定めた「都市計画マスタープラン」のほか、関連計画との整合・連携を図ります。



## まちづくり計画範囲（案）について

検討の範囲は、曾根駅を中心とし、北は国道2号まで、東は曾根阿弥陀線まで、南は姫路バイパスまで、西は駅西の踏切周辺の町丁界のエリアを対象とします。



## 2. JR曾根駅周辺の発展経緯

(高砂市都市計画マスタープランより抜粋)

### ○中筋地域

- ・中筋地域は、原始時代に形成された沿岸砂州上の集落です。
- ・13世紀に創建された時光寺があり、江戸時代には農業を主として栄えました。
- ・近代に入ると竜山石の採掘が始まり、明治以降は煉瓦工場も営まれました。

### ○曾根地域

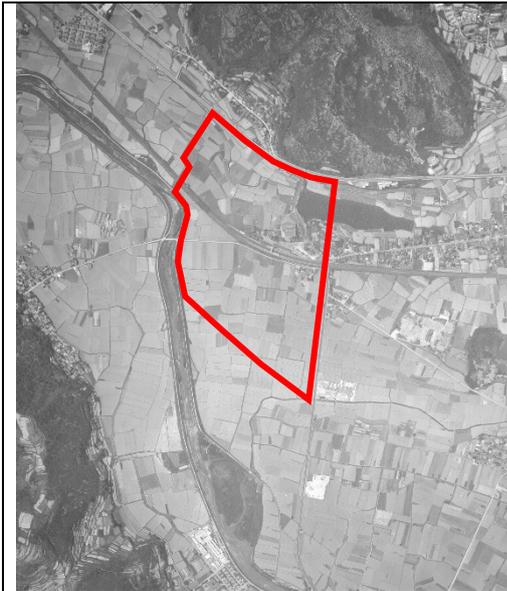
- ・曾根地域は、天川河口の砂州と沿岸部の砂州が合成された地形に成り立っています。
- ・中世から塩田が存在し、江戸時代には入浜式塩田が沿岸部に展開しました。
- ・近代には鉄道の開通や煉瓦工場の設立などにより変容しましたが、300年以上にわたる塩田廃止により商工業の基盤が変化しています。

### ○阿弥陀地域

- ・阿弥陀地域は、北側の阿弥陀山地に囲まれた盆地と、南側の段丘と沖積地からなります。
- ・古代遺跡が数多く分布し、古代山陽道が東西に貫いています。
- ・江戸時代には西国街道に沿って集落が形成され、農業や竜山石の採掘が行われました。
- ・近代には鉄道が敷設されましたが、大規模な産業転換は行われず、田園風景が広がる自然の残るエリアです。

### ○北浜地域

- ・北浜地域は、北浜山地と大塩砂州に囲まれた後背湿地帯に形成されました。
- ・西浜は製塩従事者が多く住み、北脇にも塩田が広がりました。
- ・牛谷は、かつて谷里と呼ばれていたが、奈良時代の霊牛伝説から名を改めたといわれています。北脇と西浜の名を合わせて北浜という地名が名づけられました。
- ・現在姫路市である大塩と同じ政治文化経済圏でした。



### 昭和36年頃の曾根駅周辺

- ・まちづくり計画範囲はほとんどが田畑である。
- ・東側に延びる西国街道沿いには人家が並んでいるのが確認できる。



### 昭和45年頃の曾根駅周辺

- ・まちづくり計画範囲に、土地利用転換が起こり、住宅等が建設されている。
- ・駅南側には「はりま自動車教習所」が立地している。
- ・周辺でも住宅団地の建設が見られる。



### 平成24年頃の曾根駅周辺

- ・まちづくり計画範囲からほぼ田畑がなくなり、住宅等が立地している。
- ・大日池が一部埋め立てられ、鹿島中学校が建設されている。

### 3. 地区の魅力

#### ○自然環境

- ・駅の北側には「播磨富士」とも呼ばれる高御座山があります。天気の良いと淡路・四国も見渡せ市ノ池公園や阿弥陀町新池のコウノトリも見所です。
- ・日笠山～牛谷にかけてのハイキング道も自然豊で桜やノジグクの名所となっています。
- ・自然豊かな環境に囲まれた我が地域は夏も涼しく過ごしやすい環境にあります。



(高砂市 HP より)

#### ○歴史・文化

- ・高御座山の麓にある鹿島神社や経政神社、曾根天満宮、時光寺などの有名な神社仏閣があり、曾根天満宮の例大祭を始めとした祭り文化があります。
- ・国道2号の北側には西国街道が通っており、当時の面影をたどることができます。



(高砂市 HP より)

#### ○人・コミュニティ

- ・祭りによる人々のつながりなどしっかりとした地域コミュニティが醸成されたまちです。
- ・地域住民だけでなく、周辺や臨海部の企業へ通勤される方や通学者、ハイキングに訪れる登山客などの利用も多く、多様な人々が駅を利用する地域特性があります。



(高砂市 HP より)

## 4. 地区の課題

### ○駅周辺

- ・駅の北側には駅前広場があり、南側にも駅前広場が整備される予定ですが、いずれも面積が狭く、車のアクセスや駐停車の利便性が低い状況にあります。
- ・特に南側駅前広場へは東西道路からのアクセスが悪い状況にあります。

### ○周辺交通

- ・姫路バイパスや国道2号など地域の東西幹線道路から駅前に至る南北の道路が弱い弱で、駅間へのアクセスが悪い状況にあります。
- ・駅西側の大日池線の鉄道高架部分に設けられている通称ループを通過しての駅前へのアクセス等は危険な状況にあります。
- ・駅及び駅周辺が整備され、駅前への交通量が増えることを想定すると、自動車・自転車・歩行者それぞれの安全性を確保する事が求められます
- ・駅西側の天川堤防沿いの道路は、姫路市域は幅員が確保されていますが、高砂市域はすべての幅員が確保できていないため、駅前へのスムーズなアクセスができない状況にあります。
- ・国道2号や姫路バイパスが渋滞している際には、地区内に通過交通が流入している現状があります。

### ○移動

- ・じょうとんバスなど駅からの交通手段はありますが、便数の問題などで周辺地区から駅へのスムーズなアクセスができない状況にあります。

### ○商業施設

- ・駅周辺に商業施設が少なく、駅から歩いて行けるスーパーなどが近くにありません。共働き世帯や高齢者が暮らしにくく、今後、買い物難民の増加が懸念されます。

### ○生活利便施設

- ・公園などの緑空間が少ないことや、病院や銀行ATMなど生活利便施設が減少し生活基盤が弱体化しているため、地域の利便性低下、魅力低下が懸念されます。

### ○地区別の課題

- ・駅周辺の地域には、地区の特性に応じた個別の課題があり、実情に合わせて課題解決を図る必要があります。

# 地区の課題図



## 5. まちづくり構想

### ◆まちづくりのテーマ

誰もが暮らしやすい、安全安心なまちづくり  
～駅とまちが一体となり、歴史文化が薫るまちへ～

### ◆まちづくりの方向性

#### ○魅力的な駅前広場の整備

- ・交通結節点の強化だけでなく、人が集まり交流し、災害時にも活用できるだけの面積を確保した魅力的な駅前広場の整備が望まれます。
- ・新たなモビリティの普及など今後の交通環境の変化も想定し、駅前広場の空間を想定する必要があります。
- ・日頃から居住者だけでなく、通勤者や通学者、登山などの来訪者の利用も多いため、多様な利用に対応した広場づくりを行う必要があります。
- ・周辺道路の整備を行い、駅前広場へのスムーズなアクセスを確保する事が望まれます。

#### ○幹線道路から駅前への連携強化

- ・曾根駅から国道2号や姫路バイパスへのアクセス強化を検討し、自動車・自転車・歩行者それぞれが安全に駅前にアクセスできる道路の整備が望まれます。
- ・駅東側のループ及びループ下の安全性の確保や天川堤防沿いの道路幅員の確保も望まれます。

#### ○駅周辺のあり方

##### <安全・安心>

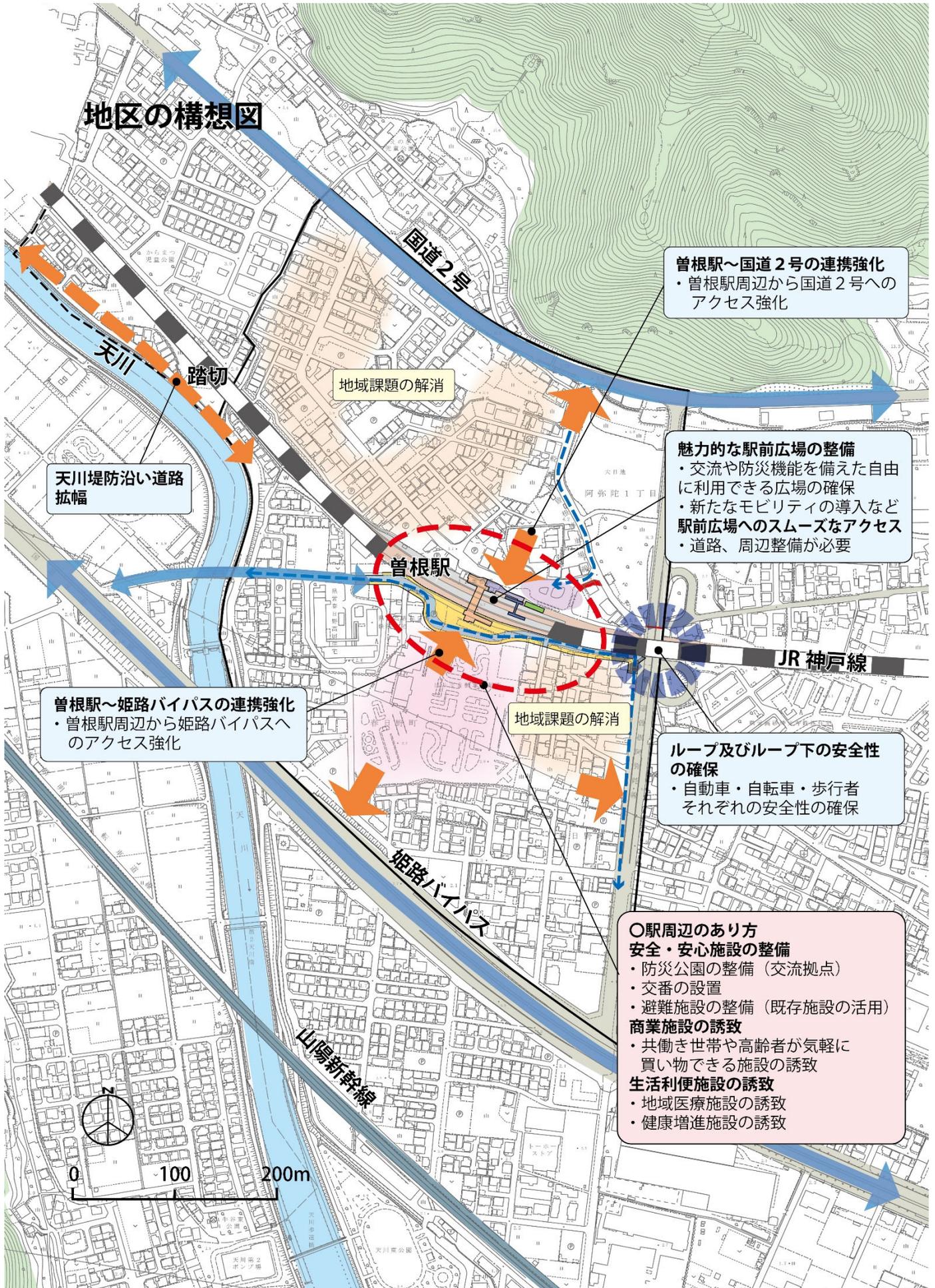
- ・日常的には交流拠点や憩いの場となり、災害時には防災拠点となる駅前のシンボルとなる公園の整備が望まれます。
- ・駅の周辺の安全性の確保の観点から交番の設置を望みます。
- ・水害に備え、高所の避難所の確保を望みます。既存の建物の利用も考えられます。

##### <暮らしやすさ>

- ・共働き世帯や高齢者が日常的に利用できるスーパー等商店の誘致を望みます。
- ・まちのにぎわい、生活利便につながる医療モールや健康増進施設、コミュニティセンターなどの誘致を望みます。

#### ○地区個別の課題

- ・駅周辺の地区には、地区の成り立ちなどに応じた個別の課題があります。地区ごとに課題解決に向けた取り組みを進めます。



## ■交通・移動に関すること(まとめ)

分類		現状	直近の整備	残る課題	めざす方向性
駅前 広場	駅北	駅前広場が狭い	・ロータリー、駐輪場が整備済み	<b>駅前広場が狭い</b>	<b>魅力的な駅前広場の整備</b> ・交流や防災機能を備えた自由に利用できる広場の確保 ・新たなモビリティの導入 など <b>駅前広場へのスムーズなアクセス</b> ・道路、周辺整備が必要
	駅南	駅前広場がない	・駅前広場を整備	<b>駅前広場が狭い</b> <b>駅南へのアクセスが弱い</b> ・周辺から東西道路へのアクセスが悪い	
周辺 交通	駅北	狭い	・隅切りなどの道路改修	<b>幹線道路から駅前に至る道路がぜい弱のまま</b>	<b>自動車・自転車・歩行者が安全に駅前にアクセスできる道路の整備</b> ・交差点の拡幅 ・南北・東西の交通を便利にする ・県道だけでなく市道も拡幅(北側) ・駅南へ至る幹線道路の整備
	駅南	狭い	・東西道路の拡幅	・南北道路がぜい弱 ・ループからのアクセスが危険 ・駅前への交通量が増えることへの対応 ・自動車・自転車・歩行者の安全性が確保	
	国道2号・バイパス	幹線道路の渋滞時に地区内に通過交通が流入		通過交通の流入により歩行者や自転車の安全が脅かされる	幹線道路ネットワークの完成による地区内への通過交通の排除
	天川周辺	天川を車で渡るルートが限定されている 天川堤防沿いの道が狭い		駅前へのスムーズなアクセスができない	天川以西の地区からのスムーズなアクセスの確保(堤防沿い道路の拡幅)
移動		駅へのアクセスが悪い(じょうとんバス)		周辺地区から駅へのスムーズなアクセスができない	<b>全世代の方が使いやすい移動手段の確保</b> ・バリアフリー ・子育て世代、障がい者への配慮など 公共交通の充実

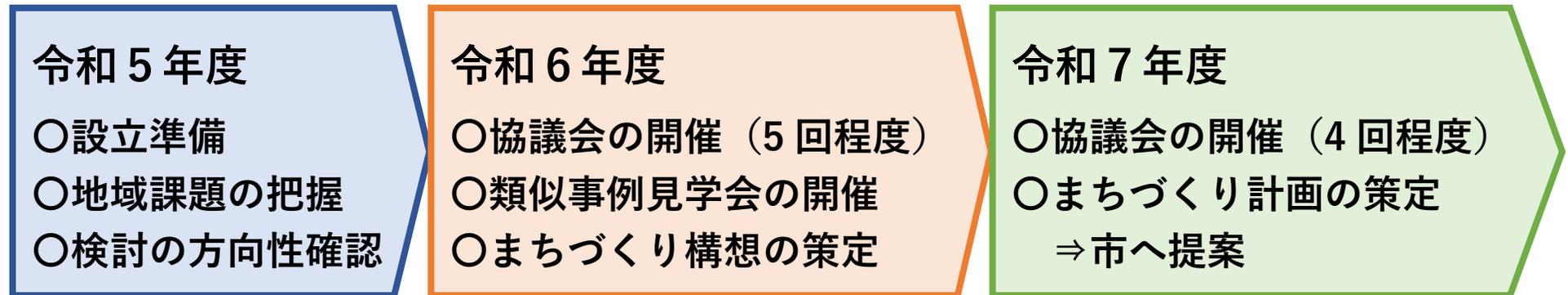
## ■商業・生活基盤に関すること(まとめ)

分類	現状	直近の整備	残る課題	めざす方向性
安全・安心の確保				<b>防災公園の整備</b> ・日常的には交流拠点となる防災公園の整備 <b>交番の設置</b> ・地域の安全を支える交番を駅前に設置 <b>避難施設の整備</b> ・水害に備え、高所の避難所を確保。(既存施設の活用も考えられる)
商業施設	商業施設の衰退 近くにスーパーがない		・共働き世帯や高齢者が暮らしにくい ・買い物難民の増加	<b>駅前への商業誘致</b> ・食品、日用品を買える施設、コンビニ ・大型のショッピングセンター、道の駅(幹線道路沿いでも良い) ・若者や家族が楽しめる施設
生活利便施設	公園や緑空間が少ない 病院などが少ない 銀行 ATM が減っている		・生活基盤の弱体化 ・地域の魅力低下	<b>まちなにぎわい、生活利便につながる施設の誘致</b> ・身近な医療モールの誘致 ・健康増進施設の誘致 ・多目的なコミュニティセンター ・優良な企業の誘致 ・市役所の出張所
地区別	私道が多い		・老朽化に伴う維持管理ができるか	公道への移管を行う
	下水道が未整備		・衛生面、管理面での課題がある	・整備上の課題を解決し公共下水道を整備する
	集会所がない		・県住の集会所を借りるが、階段があり不便	・地区の集会所を設けるか、駅前に周回ができるスペースを整備する
	駅周辺に開発余地がない		・活用できる土地が少ない	・大規模土地利用転換による新たなまちづくりの推進

## これまでの活動経緯

	日時	主な内容
第1回	令和5年7月19日(水)	設立総会 ・規約案の承認、会員の確認・役員の選出
第2回	令和5年11月15日(水)	・まちづくり構想・計画の目的、位置づけの確認 ・まちづくりヒアリングシートの確認
第3回	令和6年2月5日(月)	・ヒアリング結果のまとめ (地域資源、課題について)
第4回	令和6年3月18日(月)	・ワークショップ(駅舎のデザイン、地域資源)
第5回	令和6年7月17日(水)	・スケジュールの確認 ・昨年度のまとめの確認
第6回	令和6年9月9日(月)	・地域課題アンケートのまとめ ・課題解決に向けた検討(ワークショップ)
見学会	令和6年9月27日(金)	見学会 土山駅／福崎駅／はりま勝原
第7回	令和6年12月10日(火)	・見学会の報告 ・地域課題についてのとりまとめ
第8回	令和7年2月17日(月)	・まちづくりの方向性(ワークショップ) ・まちの構想図の検討(ワークショップ)
第9回	令和7年3月19日(水)	・1年間のまとめ

## JR曾根駅周辺地区まちづくり協議会 令和7年度活動スケジュール案



令和 7 年度活動スケジュール案

6 月 16 日	8～9 月頃	11～12 月頃	2 月頃
<b>ふりかえりとまちづくりの実現化に向けて</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の承認</li> <li>・昨年度のふりかえり</li> </ul>	<b>まちづくり計画の検討①</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場</li> <li>・駅周辺のあり方 など</li> </ul>	<b>まちづくり計画の検討②</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討①のまとめ</li> <li>・幹線道路と駅前の連携強化など</li> </ul>	<b>まちづくり計画の策定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画のとりまとめ・承認</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           検討方法はワークショップなど参加型を想定します         </div>			

※協議会の開催回数、内容などは、議論の進捗により変更します。